

基本利用料金表<<介護老人保健施設サービス(入所)【在宅強化型】>>

(単位:円)

<個室>

要介護度	段階別	介護保険負担金/日	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)	口腔衛生管理体制加算/月	①保険適用分計/日	食費	居住費	日用品費	特別な室料(税込)	②自費分計/日	①+②小計/日	合計/月(30日)
要介護1	第2段階	809	27	16	20	33	872	390	490	360	4,500	5,740	6,612	198,393
	第3段階							650	1,310			6,820	7,692	230,793
	第4段階							1,700	2,000			8,560	9,432	282,993
	2割負担							1,618	53			31	40	66
	3割負担	2,427	79	46	59	99	2,611	1,700	2,000	8,560	11,171	335,229		
要介護2	第2段階	888	27	16	20	33	951	390	490	360	4,500	5,740	6,691	200,763
	第3段階							650	1,310			6,820	7,771	233,163
	第4段階							1,700	2,000			8,560	9,511	285,363
	2割負担							1,775	53			31	40	66
	3割負担	2,662	79	46	59	99	2,846	1,700	2,000	8,560	11,406	342,279		
要介護3	第2段階	955	27	16	20	33	1,018	390	490	360	4,500	5,740	6,758	202,773
	第3段階							650	1,310			6,820	7,838	235,173
	第4段階							1,700	2,000			8,560	9,578	287,373
	2割負担							1,910	53			31	40	66
	3割負担	2,865	79	46	59	99	3,049	1,700	2,000	8,560	11,609	348,369		
要介護4	第2段階	1,016	27	16	20	33	1,079	390	490	360	4,500	5,740	6,819	204,603
	第3段階							650	1,310			6,820	7,899	237,003
	第4段階							1,700	2,000			8,560	9,639	289,203
	2割負担							2,032	53			31	40	66
	3割負担	3,048	79	46	59	99	3,232	1,700	2,000	8,560	11,792	353,859		
要介護5	第2段階	1,077	27	16	20	33	1,140	390	490	360	4,500	5,740	6,880	206,433
	第3段階							650	1,310			6,820	7,960	238,833
	第4段階							1,700	2,000			8,560	9,700	291,033
	2割負担							2,154	53			31	40	66
	3割負担	3,231	79	46	59	99	3,415	1,700	2,000	8,560	11,975	359,349		

(単位:円)

<4人部屋>

要介護度	段階別	介護保険負担金/日	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)	口腔衛生管理体制加算/月	①保険適用分計/日	食費	居住費	日用品費	②自費分計/日	①+②小計/日	合計/月(30日)
要介護1	第2段階	896	27	16	20	33	959	390	370	360	1,120	2,079	62,403
	第3段階							650	370		1,380	2,339	70,203
	第4段階							1,700	450		2,510	3,469	104,103
	2割負担							1,792	53		31	40	66
	3割負担	2,688	79	46	59	99	2,872	1,700	450	2,510	5,382	161,559	
要介護2	第2段階	977	27	16	20	33	1,040	390	370	360	1,120	2,160	64,833
	第3段階							650	370		1,380	2,420	72,633
	第4段階							1,700	450		2,510	3,550	106,533
	2割負担							1,954	53		31	40	66
	3割負担	2,930	79	46	59	99	3,114	1,700	450	2,510	5,624	168,819	
要介護3	第2段階	1,046	27	16	20	33	1,109	390	370	360	1,120	2,229	66,903
	第3段階							650	370		1,380	2,489	74,703
	第4段階							1,700	450		2,510	3,619	108,603
	2割負担							2,091	53		31	40	66
	3割負担	3,136	79	46	59	99	3,320	1,700	450	2,510	5,830	174,999	
要介護4	第2段階	1,107	27	16	20	33	1,170	390	370	360	1,120	2,290	68,733
	第3段階							650	370		1,380	2,550	76,533
	第4段階							1,700	450		2,510	3,680	110,433
	2割負担							2,213	53		31	40	66
	3割負担	3,319	79	46	59	99	3,503	1,700	450	2,510	6,013	180,489	
要介護5	第2段階	1,167	27	16	20	33	1,230	390	370	360	1,120	2,350	70,533
	第3段階							650	370		1,380	2,610	78,333
	第4段階							1,700	450		2,510	3,740	112,233
	2割負担							2,333	53		31	40	66
	3割負担	3,499	79	46	59	99	3,683	1,700	450	2,510	6,193	185,889	

～ 加算項目 (該当する方のみにかかる費用) ～

項目	金額	1割	2割	3割	説明
初期加算	日額	33	66	99	入所した日から起算して30日を限度に加算
短期集中リハビリテーション実施加算	1回	262	524	785	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が3か月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回	136	273	409	6種類以上の内服薬が処方されており、当該医師と主治医とが合意し、内服薬を1種類以上減少した場合
外泊時費用	日額	395	790	1,184	外泊された場合、外泊初日と最終日を除き、所定単位に代えて算定(1か月に6日を限度として)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	日額	262	524	785	入所から3か月以内に軽度認知症の方に集中的なリハビリテーションを実施した場合
認知症情報提供加算	1回	382	763	1,145	過去に認知症確定診断を受けておらず、施設内での診断が困難で認知症のおそれがあると医師が判断し、認知症疾患医療センター等への紹介を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	月額	436	872	1,308	着しく嚥下を認められた方に経口維持計画に基づき栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	月額	109	218	327	嚥下が認められる方に経口維持計画に基づき栄養管理を行った場合
療養食加算	日額	7	13	20	療養食(糖尿病食、腎臓病食等)を提供した場合
口腔衛生管理加算	1月	98	197	295	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入居者に対し、口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行った場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1回	491	981	1,472	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を実施した場合
入所前後訪問指導加算Ⅱ	1回	523	1,047	1,570	上記項目の決定に当たり、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
退所時支援加算 試行的退所時指導加算	1回	436	872	1,308	試行的に退所場合において、当該入居者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合
退所時支援加算 退所時情報提供加算	1回	545	1,090	1,635	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
退所時支援加算 退所前連携加算	1回	545	1,090	1,635	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
退所時支援加算 訪問看護指示加算	1回	327	654	981	訪問看護に対し、診療情報提供書を提出した場合
地域連携診療計画情報提供加算	1回	327	654	981	地域連携診療情報管理料を算定する病院に当該入居者に係る診療情報を文書により提供した場合に算定
緊急時治療管理	日額	565	1,130	1,694	緊急時治療管理を行った場合、3日程度
若年性認知症入所者受入加算	日額	131	262	393	若年性認知症の利用者を受け入れケアを提供した場合に加算
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月	※	※	※	1月につき +所定単位×39/1000
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1月	※	※	※	1月につき +所定単位×17/1000